

第6回 港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会
議事要旨

1. 日時：令和3年5月14日（金）15:00～16:31

2. 場所：オンライン開催

3. 議事次第

- （1）開会
- （2）港湾物流分野の取組について
- （3）港湾管理分野の取組について
- （4）港湾インフラ分野の取組について
- （5）デジタル改革と今後の会議予定等について
- （6）閉会

4. 議事概要

- （1）冒頭、事務局より今回変更となった構成員の紹介があった。その後、三輪内閣情報通信政策監より挨拶があった。

○事務局

本委員会の構成員に関しましては、前回の第5回の委員会より変更されている方がいらっしゃいますので、ご紹介申し上げます。

日本貿易会 佐藤委員、横浜川崎国際港湾 人見委員、神戸市 長谷川委員です。どうぞ、よろしく願いいたします。

○三輪内閣情報通信政策監三輪（政府CIO）

約2年以上の検討を進めてきました港湾関連データ連携基盤につきまして、サイバーポートという名称となりまして、港湾物流分野がいよいよ4月に第一次運用を開始しました。この間の関係者の御努力と会議参加の皆様の御協力に、改めて感謝申し上げます。

本日は、サイバーポート物流分野の運用に当たっていただいている御意見、対応方針等の報告や港湾管理インフラ分野の構築に向けた議論を実施いたします。

データプラットフォームは、利用されて初めて効果を発揮するものでございます。ぜひ皆様に御利用いただき、そこからいただいた声を機能改善に生かし、利用拡大につながる好循環につながることを願っております。

また、港湾物流分野だけでなく、港湾管理分野や港湾インフラ分野の電子化の進展により、港湾に関連する業務の効率化や港湾の効果的な管理の実現に寄与することを期待して

おります。

デジタル庁への移行を控え、多くの分野でのデジタル改革が進むと思われま

サイバーポートの取組も一層促進され、デジタル改革の好例となりますことを期待いた
しまして御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(2) 古土井国土交通省港湾局計画課企画室長より資料1の説明を実施。その後意見交換
において以下の発言があった。

○村井慶應義塾大学教授（座長）

それでは、この部分の意見交換に移りたいと思います。事前に発言登録をいただいでい
る団体から順次ということがございますので、順番に指名させていただきます。

皆さんが発言できるように、お一人当たり、2分厳守ということで、簡潔にお願いをし
たいと思います。よろしく願いいたします。

○今日の資料で15ページですか、実証事業についてなのですがすけれども、この実証事業を通
じた利便性の向上は、本事業の成否を左右する非常に重要なポイントと考えております。

実証実験結果の検証は十分に時間を取って行っていただいた上で、必要な改修等をでき
るだけ早く行うようお願いしたいということです。

それから、実証事業の実行に当たっては、一連のサプライチェーンに沿った実証を行っ
ていただく必要があるということを強く感じております。

この事業は、事業者単位では実現できないこともありますので、内閣官房さん、国交省
さんの強いリーダーシップに期待しております。

それから、スライドの16ページですかね、本事業の成否を左右する、もう一つのポイン
トとしては、やはり特定の業種が欠けることなく、幅広い事業者が参加することにあると
考えております。

サイバーポートとの二重管理が発生するという懸念から他業種、例えば海貨業者さんにと
っては荷主さんや船主さんということになりますけれども、含めた参加状況を見極めた
いとの意向持っている事業者があると聞いておりまして、この点についても、内閣官房、
国土交通省のリーダーシップが必要であると考えております。

それから、NACCSや、ほかのシステムとの連携についても、貿易手続のシングルウィン
ドウ化を実現するためには、ぜひ早急に実現していただきたい。

そうすることで、事業者がシステムの改変等の自社の施策に反映することが容易にな
ると考えます。

ぜひ、スケジュールを早めて実現いただいて、前広に事業者への情報共有をお願いし
たいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○それでは、質問を1点申し上げます。

まず資料につきましては、サイバーポートの取組についての9ページ、17ページに関わってまいります、NACCS等のデータ連携です。

今回、御質問あるいは提案という形でお願いしたいのは、今回は、サイバーポートを利用、促進するに当たり、現在使っているNACCSの業務メニューにサイバーポートの業務利用メニューを追加していただきたいと。その場合は、裏側でNACCSとサイバーポートのまさに業務システムの連携を構築していただきたいということが、提案です。

これの1つのメリットは、弊会員店社のNACCS利用者（三百数社）がサイバーポートを利用し、拡大のスピードアップを図ることが実現できること。

特に、NACCSの現行の利用料金体系が従量課金制度です。本件につきましても、利用料の削減ということを含めて、この2点をお願いしたいと思います。

以上です。

○当方からは、意見というよりは、お願いが1件ございます。

当社は、阪神港におけるCONPASの展開について、ユーザーとの調整やシステムの構築を、今、行っております。

3月に試験運用やデモンストレーションを行っていますが、関係者より大変期待されていることを実感しております。

今後、ユーザーにとって、さらなる利便性向上に向けて、サイバーポートとの連携を図りたいと考えていますので、ぜひとも国交省を始めとして、関係の皆様のお協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○ついに第一次運用開始ということで、これまで尽力された皆さんにおかれましては、御苦労があったと思っているところでございます。

今後は、利用促進が最重要課題であろうことから、ポータルサイトの充実やWEB会議ツールを使用した会議等、これまで以上にスピード感を持って対応できるよう、港湾局はもとより、内閣官房IT室や関係省庁におかれましても、積極的なフォローをお願いしたいと思っています。以上でございます。

また、これまで特定事業者におけるテストを重ねてきましたけれども、資料にある各社の意見等は、プロトタイプテストのときと同様のものが見受けられます。

一部時期が示されておりますが、これらがいち早く改善されることを期待しているところでございます。

これまでも我々は、会員各社への情報発信に努めてきましたけれども、引き続き利用促進の一助となるよう対応してまいりたいと思っています。以上です。

○古土井国土交通省港湾局計画課企画室長

国土交通省港湾局計画課でございます。

いただきました御意見について、似た項目については、まとめていきながらお答えをしたいと思っております。

まず、サイバーポートの実証実験での機能改善、また、機能改善そのものについて御意見をいただきました。

港湾局としましては、IT室はもちろん、関係省庁とも連携しながらスピード感を持って対応していきたいと思っております。

先ほど御指摘がありました連携テストでいただいた御意見については、今年度の前半までに対応可否や対応時期を示したいと思っております。

中でも、特に優先度の高いものについては、早期に着手して、可能な限り実証実験が始まる前の段階までに機能改善できるものは、取り組んでいきたいと思っております。

また、その後に行われる実証事業でございます。これについては、利便性向上について、非常に重要だと我々も認識しているところでございます。

港湾物流手続には、様々な事業種別の民間事業者さんが多く関わっているため、かつ多様な手続パターンが存在するために、実証事業では、こうした実態に即して、各種検証を実施し、得られた検証結果をしっかりと分析して、速やかに機能改善を行って利用促進につなげてまいりたいと考えてございます。

また、実証事業の中で、事業者の参画についても御発言をいただきました。こちらのほうは、当然、実証事業におきましては、データ連携という観点で連携する事業者さんの単位で参加をお願いしているところでございます。その効果が最大限発揮できるよう、サプライチェーンに関わる一連の企業が参画いただけるような形を私どもとしても望んでございますので、事業者様への説明について、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、これは、実際に利用という観点での御指摘だと思いますが、サイバーポート利用への幅広い事業者様の参画ということで、御指摘のとおり、特定の事業者が抜けると、手続がそこで少し途切れるみたいなのもございまして、各事業者にサイバーポートの利用を最大限図っていただけるように、我々も利用メリットを御理解いただけるように丁寧に説明しながら、利用促進を進めて、幅広い事業者に参画をいただけるように努めてまいりたいと思っております。

また、そのためには、先ほど委員からもおっしゃっていただきましたが、各団体の会員企業の皆様に対して、ぜひサイバーポートの利用を呼びかけていただきますよう、重ねてお願いを申し上げたいと思っております。

また、システム間連携についてご意見をいただきました。

NACCSや他システムとの連携につきましては、御指摘のとおり、サイバーポートの利用に

関して、事業者様の判断にも非常に影響が大きいところもあると思います。システム間の連携方針や、スケジュールを示せるよう、関係機関との協議を、スピード感を持って進めていきたいと思っておりますが、特に、NACCS様との御要望が非常に強いところでございます。この具体的な連携方法については、現在、NACCSセンター様と、様々協議中でございます。調整中でございますので、いただいた御意見なども含めてお話をさせていただきたいと思っております。

また、最後、CONPASとの連携、これにつきましても、当局としても港湾物流の効率化のために、サイバーポートとCONPASの連携に取り組みたいと考えてございますので、引き続き密に連携させていただければと思っております。

以上でございます。

(3) 赤城国土交通省港湾経済課特定港湾運営会社指導官より資料2の説明を実施。その後意見交換において以下の発言があった。

○村井慶應義塾大学教授（座長）

ありがとうございました。

それでは、今の御説明に関する意見交換に移りたいと思います。先ほどと同じく、事前登録いただいた団体から、順に指名させていただきます。お一人2分をお願いいたします。

○私からは、資料2の港湾管理分野についてちょっと述べさせていただきます。

船舶代理店の業務におけるサイバーポートの役割を考えると、前回までにもお話を申し上げておりますが、既に諸手続の大半はNACCSで処理されておりますことから、より一層NACCSと一体となったシステム構築が重要であることは、明白でございます。

このことは、今回の取組説明にも明記されておりますが、その中で、現状のNACCS対象外手続まで拡張して、全ての港湾行政手続を電子化するとあります。

これについて、どの部分をサイバーポートが担い、NACCSはどのように関わるのかが明確になれば、利用者側も理解が容易になると思われます。

理想を言えば、サイバーポートが唯一のプラットフォームとして入出力の窓口となり、システム内部で、それぞれNACCSなりコリンズなり、CONPASなり、他の港湾関連システムに振り分けることができれば、いわゆる港湾の完全電子化の完成となると思っております。

また、今回の取組説明にありますように、システムの利便性の向上、各項目、特に時間、場所を選ばないシステムの運用については、これは間違いなく実現されることをお願いしたいと存じます。

さらに言えば、何度もお話しいたしますが、船舶代理店は、中小事業者がほとんどで、殊に代理店専業者には零細業者も多くございます。

サイバーポートと社内システムの連携に関わる費用並びに利用コストの低減に対する施策も十分に考慮されますことを切にお願い申し上げます。

私のほうからは、以上でございます。

○港湾行政手続につきましては、利用者の利便性の向上の観点からNACCSを含め、ワンストップサービスになるよう、一体機能の実現をお願いしたいと思っているところでございます。

また、調査、統計業務につきましても、現場の声をよくヒアリングしていただき、今後の構築へ移行していただきたいと思っております。以上です。

○私どもから、2点ございます。

まず1点目ですが、資料2の2ページ、港湾行政手続の電子化機能の素案という部分で、昨年12月16日に開催されました、第5回サイバーポート推進委員会において、港湾行政手続の電子化について、私の質問に対して、入出港届等の海上保安部さんとの行政手続の電子化は、サイバーポートでは扱わないと、事務局様から回答があったように記憶しております。

今回の資料を見ますと、入出港届等の言及もあり、全ての港湾行政手続の電子化を図ると記載のあるところから、方針の変更があったのかどうか、念のために御確認いただきたいということです。

2点目、同じく資料2の4ページから7ページにわたって、調査、統計業務の効率化機能について、一昨年5月29日付で、当協会が関税局さんと港湾局さんに提出した要望書でお願いしていた、輸出入コンテナ輸送物量統計、つまり正確なポートペアと主要港、地方港を含む全ての港湾を対象とする輸出入物量統計をNACCSさんの蓄積データを活用し、輸出はACL業務、輸入はMFR、リアルタイムに近いタイミングで検索機能を装備したオンラインで公開するという案については、昨年10月のサイバーポート推進ワーキンググループにおいて、連携基盤のデータ活用例として、簡単なイメージとして紹介されたと記憶しております。

そこで、今回の資料で紹介されている統計業務の効率化と、当協会の要望案との関連性を御教示いただきたい。

御存じのとおり、現在公開されている港湾統計は、集計項目に問題があり、正確なポートペアが反映されていませんし、全港湾が対象にはなっていません。

また、オンライン検索機能も装備されていない。よって非常に失礼な言い方で申し訳ありませんが、輸出入コンテナ物量統計という部分では、利用価値の低い、現行の港湾統計をただ単に集計業務だけを効率化した上で、継続するというところに価値を見出せない。あるいは当協会の要望に沿った形で集計方法と公開手法を変えていただけるのか、はたまた当協会の要望案については、現行の港湾統計とは切り離して実現いただけるのか、お示し

いただきたいと思います。以上でございます。

○赤城国土交通省港湾局港湾経済課特定港湾運営会社指導官

まず、いただきました一番目の方の質問でございます。

まさに、先ほど説明いたしましたように、港湾管理者手続であるところの港湾行政手続については、NACCSの中で、今、大部分運用をしているところでございます。そういった現在の状況も踏まえて、一体となってNACCSさんとも検討していきたいと思っているところでございます。

その検討の中で、どの部分がどういうふうにシステムとして連携していくのか、整理していくかというところを明確にしていきたいと思うところでございます。

当然、IDの共通化等を含めて、いわゆる利用者の方々にとって、まさに、いわゆる二重入力も含めて、非常に使いにくいというような状況にならないように、検討は進めていきたいと思っております。

あと、また時間、場所を選ばないような、まさに、いつでも使えるようなものだというところでございまして、こちら現場のヒアリングを今後かけていきたいと思っておりますので、こちらについても検討を進めていきたいと思っております。

また、零細業者の支援等についてということでございます。できるだけそういう意味では、コスト負担ができるだけ少ないものを目指して取り組んでいきたいと思っておりますので、こちらについても検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

2番目の方にいただきました件でございます。

まさに先ほどもいただきましたようなワンストップ化を当然のように前提とすべきだということだと思います。こちらは重々肝に銘じて、利用者の方々にとって不便がないようにということとはしていきたいと思っておりますし、ヒアリングについても、まさにこれから始めようとしていますけれども、皆様方にも御協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、今後とも御協力のほう、よろしく願いいたします。

3番目の方からいただきました点でございます。

まず1点目ですけれども、今回は、港湾管理者手続をターゲットにしてやるということには、変更はございません。というのが1点でございます。

2点目でございますけれども、要望をいただいたものと、港湾統計との関係性ということでございます。

こちらは、要望をいただいたのは、まさに統計情報では把握ができないような、ポートペアで詳細に検索ができるということだったと思っております。

こちらのもとの、今続けられている手法の統計業務としての、国の基幹統計としての港湾統計というものは、取組としては違うもののご理解いただければと思います。

そういう意味では、先ほど要望いただいたところは、いわゆる物流分野のところ、検

討されていると理解してございます。

港湾統計については、先ほどありましたように、全国で678を対象に統計業務が行われていまして、主要の6港湾については、貨物量とかについて早期に発表されるということはされているところでございますけれども、まだ統計のそういう作業の中で、皆さんが満足できないような中身であったり、スピードであったりというようなところはあるかと思っておりますけれども、できるだけそういったところも改善できるようにしながら、情報化というのは進めていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

(4) 櫻井国土交通省港湾局技術企画課港湾保全政策室長より資料3の説明を実施。その後意見交換において以下の発言があった。

○村井慶應義塾大学教授（座長）

それでは、意見交換に移りたいと思います。事前に登録をしていただいた方に、私から指名をさせていただくという形で、お願いいたします。

○では、私のほうから2点ほど、申し上げさせていただきます。

まず、港湾インフラのプロトタイプ対象港に御選定をいただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

先ほど、御紹介のありましたように、大黒埠頭において、デモ版の作成を進めていただいております。

私どもとしましても、プロトタイプの構築を通して、利便性の高いシステムが構築できるように連携してまいりたいと思っております。

また、もう一点としましては、前回の推進委員会でもお願いをさせていただきましたが、サイバーポート全般について、引き続き、システムの安定稼働ですとか、高度なセキュリティの確保をよろしくお願ひしたいと思っております。

私のほうからは、以上でございます。

○櫻井国土交通省港湾局技術企画課港湾保全政策室長

御意見に関しまして、まず、1点目でございます。昨年度3月のサイバーポートのワーキンググループにおきまして、横浜港を含む10港をプロトタイプの対象港として示させていただきました。

今年度のプロトタイプ的设计構築を、まずこの10港を対象に実施していきたいと思っております。

この構築に当たりましては、ワーキング委員の方々等に状況を共有して、意見聴取をしながら作業を進めて、利便性の高いシステムを構築してまいりたいと思っております。

また、2点目に関しましては、このプロトタイプ構築を通じまして、システムの安定稼働やセキュリティの確保、こちらについても検討してまいりたいと思っております。

なお、意見聴取の際には、引き続き御協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

(5) 濱口内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室企画官より資料4の説明を実施。その後意見交換において以下の発言があった。

○村井慶應義塾大学教授 (座長)

それでは、この資料4のほうにも、事前登録いただいておりますので、そちらから御意見を賜るといふことで進めさせていただきたいと思ひます。

○内閣官房におかれましては、日本の貿易手続全般を俯瞰いただきまして、先ほど触れましたNACCSや、ほかのシステムとの連携や、商工会議所で検討されている原産地証明書発給の電子化など、国土交通省に加えて、財務、経済産業省ら省庁をまたいだ形での貿易手続のさらなる効率化、シングルウィンドウ化に向けてリーダーシップを発揮していただくことを強く期待しております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○急速なIT化に向けまして、様々な施策は重要なことを思っております。今回、港湾物流がスタートしたところではありますが、まだまだ既存のアナログ処理を載せ替えたような状況と言えます。

行動や意識の改革も必要でございますので、引き続き、環境構築へ向けまして、御尽力をお願ひしたいと思っております。以上です。

○海運業界にとりまして、デジタル改革への対応は極めて重要な課題と位置づけております。

私からは、1つ、全般的な意見、御要望なのですが、海運業界のデジタル化の取組という意味では、具体的には船舶の運航関係あるいは船舶そのもののデジタル改革です。IoTやAIの活用だったりとか、そういったものを現在、造船業界を初めとして、官民学で連携して取り組んでおります。

例えますと、船舶サイド及び陸上サイドのデジタル化促進による船舶の安全運航の強化とか、台風、その他、異常気象時を含めた、港湾の内外の船舶の安全確保あるいは船員の事故とかヒューマンエラーの削減、極小化とか、船員の負担軽減による職場環境の改善、船員の働き方改革ぶりとか、あるいは運航効率によるGHGをはじめとする環境対策の促進とか、あるいは将来の船舶の自動自立運航船など、多岐にわたっております。

このような海運業界のデジタル化推進には、申すまでもなく、港湾サイドのサポート、

ソフト、ハードのサポート、特に港湾分野もデジタル化によるサポートが不可欠であると思っております、したがって、このサイバーポート推進委員会の枠内なのかどうかというところが、若干微妙なところはありますけれども、海運業界としましては、メンバーとして参加させていただいております、港湾物流分野のみならず、港湾管理、とりわけの港湾インフラ関連のデジタル化、これは気象、海象だったりとか、船舶航行情報とか、先ほど御紹介ありましたけれども、そういう御検討に際して、従来同様、委員会事務局の方々、また、関係当局、港湾局、海事局、海上保安庁などの皆様と連携、意見交換をさせていただきたいと、そういうところを期待しておりますので、ちょっと漠然とした御要望で恐縮ですけれども、よろしく願いいたします。

○濱口内閣官房IT総合戦略室企画官

いろいろ御意見、御要望ありがとうございます。

また、物流分野等の部分におきましても、我々への期待などを示していただいたところでございます。

こちらのサイバーポートの取組につきましては、これまでの検討におきましても、利用者の御要望、御意見などを伺いながら検討を進めて参ったところでございます。

先ほど、一昨日成立いたしましたデジタル改革関連法案のうち、デジタル社会形成基本法について御説明申し上げ、こちらの中で、基本理念について御説明しましたが、この基本理念の中には、経済構造改革の推進及び産業国際競争力の強化等についても規定されているところでございます。

こういったサイバーポート、物流分野の取組におきましても、引き続きNACCS等の直接接続等が求められている状況でございますし、そのほかの管理分野、インフラ分野につきましても、利用者の御意見を伺いながら検討を進める予定としてございます。

こういった取組につきまして、利用者の御意見を引き続き踏まえながら、これらの取組に情報の活用といったデジタルの特性を最大限に反映させながら、取組を着実に進めていくことが重要と考えております。

また、我々サイバーポートの部分以外での取組というのもありますので、そういった関連する取組の進捗状況も注視してまいりつつ、必要な対応についても検討してまいりたいと考えております。

また、こういった観点で、検討に関連した必要な情報提供につきましては、引き続き務めさせていただきたいと考えております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○村井慶應義塾大学教授（座長）

それでは、それぞれの御説明、それから御意見を承るということで、それに対する御回答もいただいたということでございますので、そのほか何か全体を通じてございましたら、

挙手あるいはチャット欄でも結構ですので、言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。言い残したことや、先ほどの御回答を聞いた上でということなど、大丈夫でしょうか。

それでは、小野座長代理から、コメントをいただいてよろしいでしょうか。

○小野京都大学経営管理大学院客員教授（座長代理）

村井先生、ありがとうございます。

サイバーポートワーキンググループの検討に参画させていただいております立場からといたしまして、まず、サイバーポートの第一次運用が、今回、開始されたということで、関係者の皆様方の御努力と、それから御協力に、まず、敬意を表したいと思います。まだまだやることはいっぱいありますし、これからが正念場だと思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それから、港湾管理、港湾インフラ情報につきましても、順次サイバーポートに組み込む作業、作り込みの作業を今やらせていただいております。

ワーキンググループとして、これからいろいろな関係者の皆様方の御意見をいかに吸い上げられるかというところが、ちゃんとしたシステムになるかどうかの分かれ目でございますので、なお一層、関係者の皆様方の御協力と御指導をお願いしたいと思います。

これらの3分野がサイバーポート上に一体的にそろいまして、データ連携ができるということの結果が港湾における行政と各界のビジネスのなお一層の効率化につながるわけでございます。それが大変期待されているところだと思いますが、あわせまして、これらの情報の利活用によりまして、港湾行政とか、それから港湾関連のビジネスに様々なイノベーションが起こるのではないかと期待をしております。そこからまた新たなビジネスチャンスが生まれてくると、我が国の経済社会の活力につながるということでございますので、システムの作り込みと並行いたしまして、データの利活用に向けた検討もワーキンググループの中でいろいろと考えて、加速させていただきたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○村井慶應義塾大学教授（座長）

ありがとうございます。

最後に担当局長でいらっしゃる国土交通省の高田港湾局長から、御発言をお願いしてよろしいでしょうか。

○高田国土交通省港湾局長

発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。港湾局長の高田でございます。

まず、本日、御出席の皆様方には、サイバーポートの検討や構築に当たりまして、本当

に多大な御協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

また、貴重な御意見も本当にありがとうございました。何点か改めて言及をさせていただければと思います。

まず、サイバーポートの港湾物流分野でございますが、これは、おかげさまで本年4月1日から第一次運用を開始したところです。

現在公募中の実証事業なども通じまして、利用される事業者数の拡大を図りながら、さらなる機能改善に努めてまいりたいと思います。

また、本日もいろいろ御意見賜りました、NACCS等とのシステム間の連携ですが、関係機関との協議、加速してまいりたいと考えています。

さらに、本日、委員会の資料には記載しておりませんが、非接触のデジタル港湾物流システム、CONPASでございます。

現在、横浜港の南本牧埠頭で本格供用を開始しておりますが、今後、神戸港と他港へも横展開を図る予定であります。

また、このCONPASとサイバーポートとの連携、搬入情報の事前照合も含めまして、さらに推進してまいります。

一方、資料でありました港湾管理分野とか港湾インフラ分野でございますが、これも利便性の高いシステムの実現を目指しまして、関係者の皆様から、引き続き、御意見、御協力を賜りながら、本年度にシステムの設計、構築に着手をしてまいります。

さらに、今後、施設のIDや事業者のIDなどの必要なベース・レジストリの整備を行いまして、早期に3分野一体となったサイバーポートを実現したいと。

また、港湾におけるさらなるデジタル改革、効率的なアセットマネジメントの実現、データの積極的な利活用を目指してまいりたいと思います。

引き続き、御協力とともに御指導を賜ればと思います。本当にありがとうございました。

○村井慶應義塾大学教授（座長）

高田局長、どうもありがとうございました。

それでは、締めくくりに移りたいと思います。

最後のところでご説明いただいた、一昨日に法案の通ったデジタル改革関連法案は、特にデジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法、これらが大きな2つの軸になります。

基本法と、そのための運営する組織、というモデルを始めたのが2000年です。どちらも全て考え直し、作り直すというのは20年ぶりの画期的なことだと思います。これはDX、デジタルトランスフォーメーションと言いますが、本当に大きな改革のときではないかなと思っていて、私も2000年のときから関わっておりますので非常に感慨深く、歴史的な出来事になるのではないかと思います。実際には9月1日が、スタートのときになるかと思っています。

そういう中で、いろいろな分野での利活用というのは、2000年のときから、最初はイン

フラに重点があって、その後で利活用ということで、各分野でデジタルテクノロジーが使えるようにということを挑戦してきました。しかし、やはり立てつけであるとか、基本法の中見を、本当に使っている人のためにということの視点へと変えていくのは、大変時間がかかりましたし、難しいことでもありました。

それを組織改編し、予算に関してや、縦割りを横につなぐといったことを目指した組織、つまりデジ庁が提案されて、そのための法案ができたというのは、とても大事な意味を持ち、大変大きなことになるかと思います。

これまで何度も挑戦してきたけれども、やはり縦を横でつなぐというのは難しくなかなか進まなかったり、情報システムではとても大事な、サプライサイド、提供する側と使う側とのインタラクションというのが、アイデアとしてはあったけれども、うまくいかなかったという部分がずっとあるわけです。

そんな中、サイバーポートの関連が動き始め、そして今日の御意見を聞いて大変感銘を受けました。使うべき人たちがここに集まり参加をして、提供されるシステムに対しての御意見をいただき、既に、このワーキンググループを中心に、いろいろなインタラクションがあって、その中でインプットをしていくという、言わば、本当に走っていくシステムを、行政をベースに作っていくというのは、本当に難しいことだったろうと思います。しかし、このサイバーポートに関連して、皆さんと、それから事務局、国交省、その関係が非常にうまくいっているという印象があります。従いまして、どんどんこれからも良くしていかなければいけない、そのためには、使って何ぼと、どなたかおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりで、そのやり取りがとても大事。これが今までのところうまくいっているのではないかという印象を、私は持っています。

DX全体、これは国全体がいろいろなことで取り組んでいくのですけれども、いろいろなステークホルダーが参加し、意見を言い合い、使ってみて、そして国が提供しているシステムを良くしていく、こういうことが本当に大事なのです。そうだとすると、実は、この分野でのそういったやり取り、あるいは皆さんの参加で進めてきたサイバーポートの体制が、言わば先導的な役割を担っているのではないかなと思います。

そこで2つのことをぜひお願いしたいなと思います。1つは、引き続き利用促進、機能改善、参加をして御意見をいただく、こういうことを使う立場の方には、ぜひこれからも続けて、辛抱強く良くしていくということに参加をしていただきたいわけです。また、事務局や国交省に関しましては、そういうことをずっと、うまく取り込んで、よりよいものにしていくと、こういうことのサイクルをぜひ続けていただきたいと思います。

先導的な役割、DXのいわば先導者として役割を果たしているということで、大変楽しみに思いますし、これからも大きく期待をしているところでございます。

今日は熱心な参加と御議論をありがとうございました。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

皆様方、本日も熱心な御討議、また、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

最後に、今後の流れなどについて、御説明申し上げます。

皆様からの御意見等を踏まえまして、第一次運用の開始となりました、サイバーポート利用促進と機能改善に取り組んでまいります。

また、管理、インフラ分野に関しましても、それぞれ検討を進めてまいります。引き続き、皆様方の御支援等をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の資料及び議事要旨につきましては、一部を除き公開とし、会議終了後、内閣官房及び国土交通省ホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第6回「港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会」を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。